

令和5年度 永谷高等学校 不祥事ゼロプログラム

永谷高等学校は、不祥事発生ゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

- (1) 不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。
- (2) 不祥事防止会議は、プログラムの策定・実行・検証等の中核となる。
- (3) 全職員はプログラム実行の主体となり、不祥事防止に努める。

2 目標および行動計画

- (1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）
 - ア 目標
公務員としての自覚を新たにし、公務外非行の防止及び職員行動指針の周知・徹底を図る。
 - イ 行動計画
 - i 年に複数回、所属職員を対象にした不祥事防止会議を実施する。
 - ii 各グループ・教科・学年等の打ち合わせを通して意識の向上を図る。
- (2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止
 - ア 目標
優越的な関係を背景に業務上の範囲を超えたハラスメント行為の徹底防止に努める。
 - イ 行動計画
 - i 所属職員を対象にしたハラスメントに係る人権研修会を実施する。
 - ii 各グループ・教科・学年等の打ち合わせを通して意識の向上を図る。
- (3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
 - ア 目標
人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為の徹底防止に努める。
 - イ 行動計画
 - i 啓発資料等を活用した不祥事防止会議を実施し、人権意識の醸成を図る。
 - ii 生徒指導は複数で、若しくは他教員の目の届く場所で行うことを再確認する。
 - iii 職員一人ひとりが、常に高い倫理感を持ち、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。
- (4) 体罰、不適切な指導の防止
 - ア 目標
生徒の人権擁護を最大目的とし、これにもとづいてすべての教育活動を実施し体罰ゼロを堅持する。
 - イ 行動計画
 - i 生徒の人権相談窓口をより充実させ、指導に対する疑問や不安を迅速に発見し対処する。
 - ii 生徒情報交換会やケース会議を充実させ、支援すべき生徒に適切できめ細かな指導を実施する。
 - iii 教科準備室等の目隠しになるものを撤廃し、密室状態を作らない。また、生徒指導は複数で、若しくは他教員の目の届く場所で行うことを再確認する。
- (5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
 - ア 目標
厳正で公平な入学者選抜の実施、学期末学年末の成績処理、調査書等の発行のミス未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - i 打ち合わせ等でマニュアル等を確認し、手順に則った処理を徹底し、ミスを防止する。
 - ii 全職員を対象に不祥事防止会議を実施する。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報保護についての意識と技術を高め、個人情報流出を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 年度当初に「携帯電話等への個人情報の登録についてのガイドライン」の遵守を徹底するための不祥事防止会議を実施する。
- ii 情報セキュリティに関する不祥事防止会議を実施する。
- iii 情報の収集から返却・廃棄までの管理体制を厳格にし、確実に処理されるよう細心の注意を払う。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通事故、酒酔い、酒気帯び運転発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 過去の事例等を提示し、事故を自分のこととして捉える不祥事防止会議を実施する。
- ii 交通規則の遵守を日常的に呼びかけ、酒酔い運転等撲滅への啓発を継続する。

(8) 業務執行体制の確保（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

情報を共有し、相互にチェックする体制を整え、協力して業務を執行する体制を確立する。

イ 行動計画

- i 起案文書の鑑にグループ員・関係職員の項目を設け複数体制で業務を行うことを徹底させる。
- ii 各グループ業務の一斉点検を実施し、より効率的な業務執行体制を確立させる。
- iii 文書を廃棄する際には必ず1枚ずつ確認することを励行し、重要文書の滅失を防ぐ。また、必要に応じシュレッダー等の使用を規制する。

(9) 財務事務等の適正執行

ア 目標

私費等の会計事務の執行を適正に行い、事故の発生を防止する。

イ 行動計画

- i 年度当初に全職員を対象とした私費会計執行手順についての研修会を実施する。
- ii 月ごとの出納簿をチェックするように体制を整え、たとえミスがあっても早期発見し善後策を講じることができるようにし、同じ過ちを繰り返さない。

3 検証

各研修における検証は、各研修後において必要に応じてセルフチェックシートによる自己点検や、アンケートを行う。行動計画について、12月中に11月までのチェックを行い、未実施があった場合には、年度内に調整し実施する。また、各目標達成に向けて行動計画の見直しの必要がある場合は、適宜、改善策を講じる。

3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における永谷高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

4 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じて報告する。また、本校ホームページに登載する。

5 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、管理運営グループが行う。

神奈川県立永谷高等学校 不祥事ゼロプログラム

【 不祥事ゼロを目指して 】

- 月1回程度の各グループによる不祥事防止研修会の開催
- 不祥事防止にかかる主要な項目の周知徹底
- 教職員による教職員のための不祥事防止の効果的な取組

不祥事ゼロプログラム 【 策 定 】

- * 啓発資料
- * ヒヤリハット事例
- * 不祥事防止研修会資料
- * 不祥事防止研修会参加
教員による報告等
- * その他（管理職・担当
グループ員による講
話）

定着

企画

改善

実施

不祥事ゼロプログラム 【 検 証 】

報告〔HP掲載〕

生徒・保護者・地域・県民の信頼